

谷口代表「中小規模発電所の集約必要、新規は苦しい環境」

問題ある事業者には罰則付きの法整備必要／ASPEn

中小の太陽光発電事業者を束ねる一般社団法人「太陽光発電事業者連盟」(ASPEn)。国内の太陽光発電の導入件数では大多数を占めるのが低圧であり、この規模の事業者の意見も重要な視点になるだろう。しかし、ポストFIT制度では電力市場への統合が求められる方向性であるなど、小規模事業者には厳しい事業環境となっている。今後の見通しについて、谷口 洋和代表理事、馬上 丈司専務理事に聞いた。

— ASPEnの概要は

谷口 再生可能エネルギーの便益の周知、発電事業者として果たすべき安全確認義務の確実な遂行、インフラの担い手として安定経営を図るための意見集約を目的として、2018年11月に設立した。中小規模を中心に、現在およそ1,000事業所が加盟している。

具体的な活動として、太陽光発電事業に関する意見表明や知識の普及・啓発・広報活動、調査研究や統計の作成、資料・情報の収集と頒布、事業者の立場からの経営情報の提供などを行っている。

— 事業者として、現在の事業環境をどう考えるか

谷口 FIT創設当初の利潤配慮期間はノウハウが確立していない時期で、今振り返れば、この時代に思い切り展開し、特に権利売買で稼いだ方々が一番儲かったのではないかと。これは「儲け過ぎは悪」という話ではなく、むしろハイリスクな時代に投資した結果、大きなリターンを得るのは普通のこと。最初から売り抜け狙いもあっただろうが、そうした方々の参入がなければ市場形成もされなかった。

買取価格が27円/kWhとなった辺りで、概ねリスクとリターンが妥当な水準に落ち着いた印象。14円/kWhまで下落したのはよいとしても、2020年度には低圧の全量買取が終了する見通しとなった。経済産業省は「大きなマイナスにはならない」と各所に説明しているようだが、プラスになる話を出せないのであれば、金融機関は引いていくだろう。

FIT期間を終えた後、例えば30

年といった長期稼働を要望する声もあるが、電力自由化が不完全な状況でその後の事業予測は立てられない。立てたところで、制度未整備のままだと金融機関からの融資も難しく、今「発電所を建設する」という行為は現実的ではない。事業者にとって相当厳しい環境と言わざるを得ず、ほとんどが撤退しつつあると感じる。

この判断は経済原理としてむしろ真っ当だが、太陽光の普及促進を掲げるASPEnとしては、撤退ではなく業界の適正化を進めたい。具体的には発電所の改修(リパワリング)や売買による運営の適正化、加えて、特に経済産業省が要請する「事業者の集約化」にも関与していく。

また、入札により価格が決定された事業のうち初年度分が2~3年以内に具体化するだろう。どの程度の案件が、実際に落札した価格で実現できるかは注視したい。落札した提示価格が適正だったのか、そもそも入札という手段自体が正しいのかを見極める必要がある。

適正・公正な市場環境であれば、まだ戦える市場だとは思っている。しかし系統接続の手続きが長期化していること、電力網がブラックボックスであることもあり、プレイヤーが減少するのは必然。

これまで様々な手段で「価格低減できている」と行政側は示してきたが、プレイヤーが淘汰され続ければ、市場縮小の結果コスト低減効果が逆戻りする可能性も十分にあり得る。現に日本から米国向けに在庫を回した企業もあり、部材調達が難しくなっているのが



谷口氏

実感。

政策の問題指摘ばかりとなったが、我々事業者にも反省点は多々ある。事業者としてまとまった行動を取らず、問題のある発電所、迷惑発電所に対し同業の立場であるにも関わらず放置してきた。集約した意見を政策に反映させるために行動すべきであり、そのためには自分たちがまずインフラ事業者として義務を果たすしかない。

— FIT見直しで注目されている点は

谷口 しいて言うなら営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)がどうなるか。ただ、エネルギーミックスの2030年目標とされる再生可能エネルギー比率22~24%が動かない中で、何を議論しても展望が開けないのはある意味当然で、まずビジョンを改めるべき。

馬上 長期的ではなく、目の前の問題に対処することが中心になってしまっている。市場や事業者の反応を気にせ



馬上市

ず、政策側が場当たりの対応を繰り返している。

端的に言えば「産業政策になっていない」ということだろう。国内の太陽電池メーカーはボロボロになり、市場規模があって成立する施工やO&M技術の蓄積も、このままでは失われかねない。

—— 2018、2019年と自然災害が激甚化している

谷口 太陽光発電所は、例えば自立運転でき、外部給電用のコンセントをつけるといった手間加えるだけで地域貢献できる。これは推奨していきたい。もちろん機能があっても使わなければ意味がないので、近隣住民に使い方を伝えておかなければならないが、こういった姿勢が地域コミュニケーション、理解促進にもつながっていく。

一方で、一部の発電所が災害の「加害者」となってしまっているのは残念。ただ、発電所自体に問題があるケースもあるだろうが、近隣住宅の屋根が飛ばされるような状況で、太陽光発電のみに完璧な対策を求めるとするのは違和感もある。設計など発電所自体に問題があるケースについては真摯に受け止めるべきだが、極端に騒がれ過ぎているとも感じる。

—— 岡山県美作市議会で事業用パネル税が議論されている

谷口 ASPEnでも反対の意見書を市長と全市議会議員に送付したほか、現地

で緊急シンポジウムを開催した。

太陽光に反対する各地の住民感覚を察するに、ある日突然自宅の周りに発電所ができ、誰かが儲け、自分たちには恩恵がないどころか、時には迷惑にすらなる、ということだと思ふ。これだけ全国各地で太陽光が目の敵にされるということは根本的な制度設計に問題があったとも考えられるが、地域貢献を考えてこなかった事業者の姿勢から目を背けてはいけない。

ただ、美作市の件は別問題。あの法定外目的税は、税金を「取れるところから取る」ことでしかない。

しかし、市長との面会などこの件に取り組む中で見えてきたものもある。例えば発電所が放置され、雑草は生えゴミ捨て場になれども、売電収入さえあれば関心がない事業者もいるようだ。そのそばで毎日草刈りなどの作業をしている農家の方々からすれば、当然怒りも沸く。また自治体から事業者に話をしようとしても、事業者が応じないケースもあるとのこと、罰則もなく言い方は悪いが「なめている」ということだろう。

パネル税への反対姿勢は変わらないが、太陽光発電事業者がとった自治体などへの迷惑行為、これが積み重なった結果でもあり、重く受け止める必要がある。

課税ではなく、問題ある発電所を自治体を取り締まれる制度が必要だろう。事業者団体としてはある意味自分たちの首を絞める話ではあるが、太陽光発電が一般に受け入れられるためには、我々の姿勢を示すことが必要。国による統一された制度が妥当と考えており、次回の美作市議会が開催される3月までに何らかのアクションを起こしたい。関連して、経産省がインターネットで一般公表する「事業認定計画情報」は問題ある発電所の所有者特定も可能である一方、盗難被害を助長してしまっているとも認識しており、閲覧を免許制にすることも働きかけたい。

—— 発電側基本料金が議論されている

谷口 賛成できる要素は一切ない。一度

投資環境として提示してから、数年たってマイナスの話を出すのは、投資家の心理を冷やすだけ。利潤配慮期間の太陽光は調整措置を取らないといった議論もあるが、リスクを負って成功した結果高いメリットを得るのは普通のことで、そこに負担を求めることについては違和感がない。投資家の収支状況で判断する金融機関にとっても悪印象につながるだろう。デューデリジェンスできる知見を積んだ金融機関もある中で、マーケットにリセットボタンを押すような政策変更は非常に残念。

—— 今後の業界見通しは

谷口 産業の視点では、世界的に太陽光発電が拡大する傾向にある中、産業育成に失敗した日本が存在感を示せることはないだろう。

国内のビジネスを考えれば、集約化とリパワリングで既存の発電所を整理することだろう。中途半端に発電所を保有できない環境になりつつあり、「持てる人が持つ」ようになる。

新規は小規模事業に自家消費が義務付けられれば市場拡大は難しい。FITの大きなメリットは全量買取で、これにより小規模事業者も参入できた。ポストFIT制度においても市場取引が前提となりそうだが、系統接続もままならない中で事業条件が厳しくなる一方では、撤退者も出て当然だ。

馬上市 大きなスケールでは、更なる再エネ電源を求めて旧一般電気事業者らが太陽光発電の建設を進めるはず。水力発電の電力販売プランも出始めたが、償却の終わった既存発電設備を活用したものであり、新たな水力発電所への再投資に繋がるものではないから、今後拡大するRE100を筆頭とした再エネ需要拡大に比べられない。そして、新規電源でリードタイムが短いのはやはり太陽光だ。

世界的に再エネ利用が求められつつあり、日本としても再エネを拡大しなければならぬ中、この事業環境で誰にやらせる気なのかは疑問に思う。もはや手遅れだが、本来は国策として産業と一体でやるべきだったのだろう。